

／ ご存じですか？ ／

病児・病後児保育
ベビーシッター
利用料の一部を
助成します！

横須賀市では、
病気・病気回復期のお子さんを一時的に
家庭で保育することができない場合、
ベビーシッターの保育サービスを利用した
保護者に対して利用料の一部を助成しています。

POINT 1 /

移動の負担が
少ない！

ベビーシッターが
ご自宅で保育するため、
移動にかかるお子さんの
負担が少なくなります。

POINT 2 /

利用後でも
申請可！

保育サービス利用後でも
助成の申請が可能です。
まずは、お気軽にお問い合わせ
合せてください。

POINT 3 /

福利厚生と
併用可！

職場の福利厚生で
ベビーシッターを利用し
た際の補助がある場合も
本助成制度と併用が可能です。

対象児童

利用日の前後7日以内に医療
機関を受診した、生後3か月
から小学校6年生までの横須
賀市に居住する児童

対象事業者

公益社団法人全国保育サービ
ス協会から認定等を受けてい
る民間ベビーシッター事業者

助成額

1時間につき1,000円を上限
とし、入会金、年会費、登録
料、交通費、食費等を除いた
額の1/2とのいずれか低い額

申請方法

利用年度内に必要書類を提出
してください。
年度末の利用等、やむを得ない
場合は翌年度の4月15日まで可。

【問い合わせ】

横須賀市民生局福祉こども部

子育て支援課 ☎ 046-822-8225（直通）



◀ 詳しくはコチラ